

## スタジオ等使用許可取消変更申請書

申請年月日 令和 年 月 日

宇都宮市立視聴覚ライブラリー所長 宛

太線内を記入して下さい。

氏名 又は名称	Ⓜ	代表者 氏名	Ⓜ
住所又は 所在地	〒 - 電話番号 ( )		

先に許可された施設の使用について、下記のとおり、取消し(変更)したいので、申請します。

前回許可 決定番号	令和 年度 第 号	取消変更 区分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 変更( <input type="checkbox"/> 日時、 <input type="checkbox"/> 設備、 <input type="checkbox"/> 特別の設備、 <input type="checkbox"/> 器具の搬入)			
使用希望 日時	令和 年 月 日 ( )	午前 時 分～ 午後 時 分 ( 時間)				
使用希望 設備	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有【別紙「スタジオ等使用料明細書のとおり」】					
特別の 設備	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )					
器具の 搬入	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )					
許可条件	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )					
使用料  (減免時 無記入)	施設使用料	円	伺 い	上記の申請に対して、取消・変更 を許可してよろしいか		
	設備使用料	円				
	合計使用料	円				
	前回使用料	円				
	差引使用料	円				
	消費税相当額	円				
	今回納付額	円				
許可番号	令和 年度 第 号		決 裁	所長	副所長	係
許可決定年月日	令和 年 月 日			取扱	<input type="checkbox"/> 許可、 <input type="checkbox"/> 不許可	

# スタジオ等使用許可取消変更許可書

令和 年 月 日

様

宇都宮市立視聴覚ライブラリー所長

下記のとおり、視聴覚ライブラリーの施設の使用について、取消し（変更）を、許可します。

---

前回許可 決定番号	令和 年度 第 号	取消変更 区 分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 変更( <input type="checkbox"/> 日時、 <input type="checkbox"/> 設備、 <input type="checkbox"/> 特別の設備、 <input type="checkbox"/> 器具の搬入)
--------------	-----------	-------------	---

記載例

スタジオ等使用許可取消変更申請書

申請年月日 令和 年 月 日

宇都宮市立視聴覚ライブラリー所長 宛

太線内を記入して下さい。

氏名 又は名称	宇都宮市 ⑩	代表者 氏名	宇都宮 太郎 ⑩
住所又は 所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 電話番号 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 宇都宮市今泉町 2 1 3 7 番地		

先に許可された施設の使用について、下記のとおり、取消し(変更)したいので、申請します。

前回許可 決定番号	令和〇〇年度 第 〇〇号	取消変更 区分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 変更(□日時、□設備、 □特別の設備、□器具の搬入)				
使用希望 日時	令和 〇年 〇月 〇日 (〇)	午前 〇時 〇分～ 午後 〇時 〇分	午前 〇時 〇分 ( 〇時間)				
使用希望 設備	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有【別紙「スタジオ等使用料明細書のとおり」】						
特別の 設備	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )						
器具の 搬入	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )						
許可条件	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )						
使用料  (減免時 無記入)	施設使用料		円	伺 い	上記の申請に対して、取消・変更 を許可してよろしいか		
	設備使用料		円				
	合計使用料		円				
	前回使用料		円				
	差引使用料		円				
	消費税相当額		円				
	今回納付額		円				
許可番号	令和 年度 第 号			決 裁	所 長	副所長	係
許可決定年月日	令和 年 月 日			取 扱	<input type="checkbox"/> 許可、 <input type="checkbox"/> 不許可		



スタジオ等使用許可取消変更許可書

令和 年 月 日

〇〇 〇〇 様

宇都宮市立視聴覚ライブラリー所長

下記のとおり、視聴覚ライブラリーの施設の使用について、取消し(変更)を、許可します。

前回許可 決定番号	令和〇〇年度 第 〇〇号	取消変更 区分	<input type="checkbox"/> 取消 <input type="checkbox"/> 変更(□日時、□設備、 □特別の設備、□器具の搬入)				
使用希望 日 時	令和 〇年 〇月 〇日 (〇)	<input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	〇時 〇分～	<input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後	〇時 〇分 ( 〇時間)		
使用希望 設 備	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )						
特 別 の 設 備	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )						
器 具 の 搬 入	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )						
許可条件	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ( )						
使用料  (減免時 無記入)	施設使用料	円	伺 い	上記の申請に対して、取消・変更を 許可してよろしいか			
	設備使用料	円					
	合計使用料	円					
	前回使用料	円		決 裁	所 長	副所長	係
	差引使用料	円					
	消費税相当額	円					
	今回納付額	円					
許可番号	令和 年度 第 号						
許可決定年月日	令和 年 月 日		取 扱	<input type="checkbox"/> 許可、 <input type="checkbox"/> 不許可			

## 使用者の注意

1. スタジオやLL・パソコン室の使用許可を受けた人は、これらの施設の使用に当たっては、この注意書きに定められたことを必ず守ってください。
2. 施設の使用が次のいずれかに該当する場合は、使用することが出来ません。
  - ア 特定の政党を支持したり、反対したりするための政治的教育など、政治的活動のための使用
  - イ もっぱら営利を目的とする使用
  - ウ その他教育委員会が適当ではないと判断したとき
3. 次のいずれかに該当したときは、使用を制限されたり、使用許可を取り消されたりすることがあります。これによって使用者が損害を受けることがあっても、教育委員会はその責めを負いません。
  - ア 宇都宮市視聴覚ライブラリー条例や同条例施行規則に違反したとき
  - イ 2のアからエまでの規定に該当したとき
  - ウ 使用許可の条例に違反したとき
  - エ 偽りその他不正な手段により使用許可を受けたとき
  - オ その他教育委員会が管理上の必要があると認めるとき
4. 一旦納めた使用料は、還付されません。ただし、次のいずれかに該当するときは、還付されることがあります。
  - ア 使用者が事故の責めによらない理由により施設を使用することができないとき
  - イ 使用者が使用日の3日前までに使用許可の取り消しや変更を申し出た場合において、教育委員会が相当の理由があると認めるとき
  - ウ その他教育委員会が相当の理由があると認めるとき
5. 使用を取り消したり、変更したりしようとするときは、使用許可取消申請書にこの許可書を添えて、使用日の3日前までに、視聴覚ライブラリーに提出してください。
6. 使用料の還付を受けようとするときは、使用料還付申請書を使用日の前日までに、視聴覚ライブラリーに提出してください。
7. 使用日当日には、この使用許可書を持参し、視聴覚ライブラリーの職員に提示してください。
8. 使用時間には、準備、練習、後片付けなど使用に必要な一切の時間を含みます。
9. 許可を受けた目的以外に施設を使用することはできません。又、施設を使用する権利を譲渡したり、転嫁したりすることもできません。
10. 施設の管理上必要がある場合、視聴覚ライブラリーの職員が、使用中の場所に立ち入ることがあります。このとき、使用者はこれを拒むことができません。
11. 使用者は、次のことを守ってください。
  - ア 施設内で飲食や喫煙をしないこと
  - イ 施設内に設置された設備や備品を室外に持ち出さないこと
  - ウ 施設や設備・備品をき損したり、汚損したりしたときは、視聴覚ライブラリーの職員に届け出ること
  - エ 施設の使用が終了したときは、すぐに使用した備品などを所定の位置に戻し、視聴覚ライブラリーの職員の点検を受けること
  - オ その他管理上支障があると認める行為をしないこと